

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月11日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理本部長 中井 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経理部長 今川 裕章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社大阪本社
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 累計期間	第56期 第1四半期 累計期間	第55期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上高 (百万円)	49,418	52,926	195,096
経常利益 (百万円)	4,059	3,900	14,581
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,772	2,638	10,173
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	66,008,744	66,008,744	66,008,744
純資産額 (百万円)	107,326	114,948	113,680
総資産額 (百万円)	131,420	151,089	147,363
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	42.05	40.02	154.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	39.0
自己資本比率 (%)	81.7	76.1	77.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、セグメント利益又は損失の測定方法を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（2018年1月1日～2018年3月31日）における日本経済は、金融市場の急激な変動や諸外国による通商政策などの不透明感が高まっているものの、輸出・生産活動の緩やかな回復や個人消費の底堅い推移は継続し、雇用・所得情勢及び企業収益は着実に改善しました。

国内の製造業を中心としたモノづくり現場においては、電子部品・デバイス工業などの一部で在庫の積み上がり局面が見られるものの、依然として車載やデータセンター向けを中心としたIT関連需要は増加しており、輸送機械工業やはん用・生産用・業務用機械などの生産活動も堅調に推移していることから、企業の積極的な設備投資や生産活動は増加基調となりました。

このような環境下で当社は、モノづくり現場で必要とされる少量多品種・高頻度の商品ニーズに的確にお応えするために、積極的な設備投資を継続しました。また、1月1日付で物流部の管理を2分割から首都圏、東日本、西日本の3分割にし、各エリアにおける物流機能の自動化及び省人化を一段と加速させました。さらに、ファクトリー営業部の管理を3分割から北海道・東北・北関東、首都圏、信州・北陸・東海、近畿圏、中国・四国・九州の5分割にすることで、より地域に密着した営業活動を実施しました。

引き続きエリアごとの在庫アイテム数を50万アイテムまで拡充する目標に向けて、取扱いアイテムの拡大及び在庫拡充を戦略的に強化することで、お客様の利便性向上に努めました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は529億26百万円（前年同四半期比7.1%増）となりました。

売上総利益率は前年同四半期と同様の21.4%を維持し、売上総利益は113億24百万円（前年同四半期比7.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴う運賃及び荷造費の増加、正社員及びパートタイマーの人員が増加したことに加え給与のベースアップを行ったことによる給料及び賞与の増加などにより、その合計額は74億69百万円（前年同四半期比13.6%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は38億54百万円（前年同四半期比4.0%減）、経常利益は39億円（前年同四半期比3.9%減）となり、四半期純利益は26億38百万円（前年同四半期比4.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりです。

当第1四半期会計期間より、セグメントの業績をより適切に評価するために、一部の費用の配分方法を変更しています。それに伴い、前年実績の利益又は損失は変更後の測定方法により作成し、比較しています。

・ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

ファクトリールートにおいては、物流センターの在庫拡充を継続するとともに、全国に31か所ある在庫保有支店の在庫アイテム数を3万アイテムに拡充する目標に向けて、市場のニーズに即した在庫拡充を進めることで得意先の利便性向上に努めました。また、得意先に対して、2018年版より10分冊となった「トラスコ オレンジブック」の周知や市場占有率の高いメーカーの商品販売を中心に営業活動を強化しました。

その結果、売上高は423億64百万円(前年同四半期比4.6%増)、経常利益は31億17百万円(前年同四半期比7.3%減)となりました。

・eビジネスルート(ネット通販企業等向け販売)

eビジネスルートにおいては、約170万アイテムに及び商品データベースと得意先のシステムの連携を加速させることで、得意先の通販事業と実店舗の融合による営業活動の促進につながりました。また、得意先ごとの出荷梱包形態に合わせた独自の物流サービスを強化しました。さらに、西日本での電子購買ビジネスの営業強化を目的に、1月よりMROサプライ神戸支店を新設しました。継続してユーザーへの訪問頻度を増やし、ユーザー向け物流センター見学会の実施や電子購買セミナーを開催することで、専門性の高い営業活動を行いました。

その結果、売上高は73億37百万円(前年同四半期比24.2%増)、経常利益は8億5百万円(前年同四半期比19.6%増)となりました。

・ホームセンタールート(ホームセンター、プロショップ等向け販売)

ホームセンタールートにおいては、建築現場等のユーザーをターゲットとしたプロショップを中心に、継続した売場の改善提案やストア・ブランド商品の開発を強化することで、需要の喚起に努めました。また、1月よりHC東京支店をHC東京第一支店とHC東京第二支店に分割することで、さらなる営業活動の強化を図りました。

その結果、売上高は30億17百万円(前年同四半期比6.5%増)となりましたが、費用の増加に伴い経常損失は50百万円(前年同四半期は12百万円の経常損失)となりました。

・その他

当社は、子会社のトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアへの販売を含む海外部の販売を「その他」に含めています。

売上高は2億7百万円(前年同四半期比8.1%増)、経常損失は18百万円(前年同四半期は4百万円の経常損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ37億25百万円増加の1,510億89百万円（前事業年度末比2.5%増）となりました。その主な要因は、売掛金23億89百万円の増加、プラネット北関東の自動倉庫型ピッキングシステム「Auto Store（オートストア）」の設置などによる機械及び装置4億92百万円の増加、プラネット埼玉の新築工事などによる建設仮勘定20億53百万円の増加、ECサイトのリプレイスにかかるシステム構築などによるソフトウェア仮勘定（四半期財務諸表の表示は固定資産の無形固定資産の「その他」）6億58百万円の増加、現金及び預金17億8百万円の減少などによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ24億57百万円増加の361億40百万円（前事業年度末比7.3%増）となりました。その主な要因は、買掛金29億13百万円の増加、未払法人税等9億71百万円の減少などによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ12億68百万円増加の1,149億48百万円（前事業年度末比1.1%増）となりました。その主な要因は、繰越利益剰余金が四半期純利益26億38百万円の計上により増加し、前事業年度の期末配当金12億85百万円の支払により減少したことによるものです。自己資本比率は前事業年度末の77.1%から76.1%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,008,744	66,008,744	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	66,008,744	66,008,744	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日～ 2018年3月31日	-	66,008	-	5,022	-	4,709

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(2017年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,851,900	658,519	-
単元未満株式	普通株式 93,344	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,008,744	-	-
総株主の議決権	-	658,519	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目 28番1号	63,500	-	63,500	0.1
計	-	63,500	-	63,500	0.1

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では子会社であるトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアの資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	2.4%
売上高基準	0.5%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.2%

上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっています。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,412	8,704
売掛金	24,673	27,063
電子記録債権	1,340	1,249
商品	31,841	32,073
繰延税金資産	661	586
その他	855	826
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	69,785	70,504
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,440	23,247
機械及び装置（純額）	1,364	1,857
工具、器具及び備品（純額）	873	944
土地	28,412	28,412
建設仮勘定	12,912	14,965
その他（純額）	838	848
有形固定資産合計	67,842	70,277
無形固定資産		
ソフトウェア	2,352	2,304
その他	996	1,655
無形固定資産合計	3,349	3,959
投資その他の資産		
投資有価証券	1,559	1,436
関係会社株式	4,129	4,129
繰延税金資産	145	185
再評価に係る繰延税金資産	157	157
その他	401	445
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	6,385	6,346
固定資産合計	77,578	80,584
資産合計	147,363	151,089

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,596	17,509
未払金	3,495	3,488
未払費用	147	124
未払法人税等	2,233	1,262
賞与引当金	399	757
役員賞与引当金	-	31
その他	558	713
流動負債合計	21,430	23,886
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
役員退職慰労引当金	152	151
長期預り保証金	2,099	2,101
固定負債合計	12,252	12,253
負債合計	33,683	36,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,710	4,710
利益剰余金	103,686	105,039
自己株式	71	71
株主資本合計	113,348	114,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	689	604
土地再評価差額金	357	357
評価・換算差額等合計	332	246
純資産合計	113,680	114,948
負債純資産合計	147,363	151,089

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2017年1月1日 至2017年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)
売上高	49,418	52,926
売上原価	38,829	41,601
売上総利益	10,588	11,324
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,106	1,292
役員報酬	58	63
給料及び賞与	2,071	2,349
賞与引当金繰入額	781	757
福利厚生費	483	525
通信費	65	82
減価償却費	626	680
借地借家料	71	156
その他	1,308	1,561
販売費及び一般管理費合計	6,572	7,469
営業利益	4,015	3,854
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
仕入割引	384	419
その他	90	98
営業外収益合計	478	520
営業外費用		
支払利息	0	6
売上割引	413	435
その他	21	33
営業外費用合計	435	475
経常利益	4,059	3,900
特別損失		
固定資産除却損	-	27
特別損失合計	-	27
税引前四半期純利益	4,059	3,872
法人税、住民税及び事業税	1,169	1,160
法人税等調整額	116	72
法人税等合計	1,286	1,233
四半期純利益	2,772	2,638

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
減価償却費	636百万円	688百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年2月14日 取締役会	普通株式	1,285	39.00	2016年12月31日	2017年2月22日	利益剰余金

(注)当社は、2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。 「1株当たり配当額(円)」につきましては、株式分割前の金額を記載しています。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月8日 取締役会	普通株式	1,285	19.50	2017年12月31日	2018年2月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高 外部顧客への 売上高	40,485	5,906	2,834	49,226	191	49,418	-	49,418
セグメント利益又は 損失()(注)2	3,363	673	12	4,024	4	4,020	39	4,059

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない海外販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益又は損失()」の調整額39百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれてい
ます。

4 「セグメント利益又は損失()」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高 外部顧客への 売上高	42,364	7,337	3,017	52,718	207	52,926	-	52,926
セグメント利益又は 損失()(注)2	3,117	805	50	3,872	18	3,854	46	3,900

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない海外販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益又は損失()」の調整額46百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれてい
ます。

4 「セグメント利益又は損失()」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、セグメントの業績をより適切に評価するために、一部の費用の配分方法を変更して
います。

なお、前第1四半期累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」の「セグ
メント利益又は損失()」は、変更後の測定方法により作成しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	42円05銭	40円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,772	2,638
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,772	2,638
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,946	65,945

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【その他】

2018年2月8日開催の取締役会において、2017年12月31日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり
 期末配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額 1,285百万円
 1株当たりの金額 19円50銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2018年2月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年5月7日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。